

## 平成28年度 第3回狭山市環境審議会 会議録

開催日時	平成29年1月30日(月)午後2時～3時45分
開催場所	市役所6階 602会議室
出席者	田邊仁委員、増田直人委員、角田ふで子委員、相澤睦夫委員、阿部國男委員、新井孝子委員、岡村哲史委員、小川洋之委員、小野田敏枝委員、小菅栄委員、後藤邦江委員、近藤彰男委員、菅山紀晶委員、関根沙織委員、照沼拓委員
欠席者	なし
市側出席者	小谷野市長、品川環境経済部長、神田環境経済部次長、淵泉資源循環推進課長、小沢奥富環境センター所長、吉田稲荷山環境センター所長、吉田みどり公園課長、小川環境課生活衛生担当主幹、高橋環境課環境保全担当主査
事務局	大谷環境課長、保坂同課主幹、堀口同課主査、桑原同課主任
傍聴者	0名
報道	0名
議題	(1) 第2次狭山市環境基本計画改定版(案)について(公開・ <del>非公開</del> ) (2) 第2次狭山市環境基本計画改定版(案)の答申案について(公開・ <del>非公開</del> ) (3) その他(公開・ <del>非公開</del> )

## 質疑（会議の経過）

### （1）第2次狭山市環境基本計画改定版（素案）の検討について

委員 進行管理のための指標には、新しいものに「新」と付けて頂いたが、取り組みについても、「新」などを付けて、新たに市が実施するものが分かるようにしてもらえると、行政がどういうことに新たに取組もうとしているかが分かって良いと思います。

説明者 名称が前回と同じであっても中身が違う場合があったり、一部を改めたものなどがあり、はっきり「新」と付けるのは難しいです。

委員 P.121のCO<sub>2</sub>量について、目標年度は平成33年度であります。その数値は2年前の平成31年度となっております。P.119に国の目標として、2030年度（平成42年度）までに2013年度（平成25年度）比26%削減を掲げています。この2年のずれの形式をこれからも続けるのでしょうか。

説明者 排出量の算定を行うのに統計資料の関係から2年程かかってしまうので、現在の形式（2年のずれ）で今後も続けていくことになると思います。

委員 P.116『水辺生物の再生（入間川の魚類生息種数）』の部分において、種名を記載してはどうでしょうか。

説明者 書き方やスペースのバランスも含めて、検討します。

委員 P.75 プラスチックの混入を減らすのは、温室効果ガスの減少につながるのですか。

説明者 再生（リサイクル）に回すことで、結果として温室効果ガスの減少に寄与するという考えでございます。

委員 分別について、その理由や効果を広報で明示していますか。

説明者 これまでは、『もやすごみの減量』をメインに広報活動をしており、CO<sub>2</sub>削減などの効果については、あまり広報していませんでした。今後の課題とさせていただきます。

委員 P.63で『市民農園利用世帯数』の目指す方向が“維持”となっているが、なぜですか。

説明者 市民農園の土地に関して、市が地主から借りて市民に農園として提供しています。市民農園として提供している土地が地主の希望で減少している現状があり、何もしないと市民農園の利用世帯数が減少していくことが想定

されています。そのため、減少を止めて現状維持を目指す方向としています。同様に、P.60 の緑地面積に関しても、今後の減少が予測される中で、現実的な目標設定として、“維持”とさせて頂いております。

委員 市民農園の 472 世帯という数字は、市が憩いの広場として始めた場所のことでしょうか。また、“市民農園等の整備、提供を継続して進めます”とありますが、これに類似する新しい制度的なものもこちらに含まれていくものと捉えてよいのでしょうか。

説明者 市が地主から借りて提供している区画数になります。対象に関しては、現在のところ具体的に想定されていないものもありますが、市民農園に限らず、類似したものを含めて継続して進めていきたいと考えています。

## (2) 第 2 次狭山市環境基本計画改定版（案）の答申案について

委員 現行計画 P115 のように文章で書かれると分かりにくい。PDCA が分かるように細分して説明してもらえると市民にとって分かりやすくなると思います。

委員 前回の答申案の“1”の文章は絶対必要ではあります、“市民・事業者・市の協働”の部分はもう少し具体性のある文章にした方が良いでしょう。

※上記の委員の意見等を検討し、答申案を作成し、その場で委員からの承認を得た。

## (3) その他

○本年度の環境審議会について

- ・現在のところ、本年度内での環境審議会の予定はなし。

○第 2 次狭山市環境基本計画改定版の発行までのスケジュールについて

- ・2月に、会長及び副会長から、答申書を市長へ提出。
- ・3月末までに冊子を発行。

○第 2 次狭山市環境基本計画改定版を市民が入手する方法について

- ・各地区センター、公民館、図書館、市役所での閲覧
- ・市ホームページ (PDF)

会議資料

- 第2次狭山市環境基本計画
- 第2次狭山市環境基本計画改定版（案）
- 第2次狭山市環境基本計画改定版への意見と対応

【会議後半で配布】

- 第2次狭山市環境基本計画改定版について（諮問）の写し
- 第2次狭山市環境基本計画改定版について（答申）